

2018 年 7 月 21 日

必修講習会

受講者各位

事務局長 越智和雄

第一期～第四期必修講習会受講者の方で、
第五期必修講習会を受講予定の方へお知らせ

1) 未受講・未受験および不合格部分の申込方法について

第一期～第四期必修講習会受講者の方で、表記の理由により、第五期必修講習会にて講座の受講を希望される方は日本音楽療法学会ホームページ、「必修講習会受講生用」内で、次回講習会案内を確認後、申込期日までに講習会受講料を払い込んでください。期日までの払い込みをもって申し込みとなります。

受講料は 1 コマ **3,500 円** となりますので、必要なコマ数分の受講料を期限内にお間違えなく払い込みをお願いします。(郵便局備え付けの払込票を使用して、「会員番号・受講者番号・氏名・申込講座名」を明記の上、「口座番号 00100-2-726138 一般社団法人日本音楽療法学会資格認定委員会」へ払い込みをしてください)。

なお、申込締切日を過ぎてからの払い込みは、受け付けることができませんので、ご注意ください。

今後事務局より個別に受講・受験のご案内はいたしませんので、ご自身で学会ホームページを確認の上、お申し込みをお願いします。講習会の情報が掲載されるタイミングにつきましては、講習会終了後の翌週になります。

また、シラバスの改訂に伴い講座内容に変更がありました。「読替表」を学会ホームページに掲載いたしますので、第五期にて受講が必要なコマをご自分でご確認の上受講のお申込みをしてください。

第一～二期受講生で第五期にて「音楽療法概論」を受講希望の方は、2018 年 8 月 31 日 (金) までに事務局までお問い合わせください。

2) 第五期必修講習会における返金について

文書での届け出があった場合のみ、講義を欠席された受講生には、手数料を差し引き 1 コマにつき **3,000 円** を返金致します。

届け出がない場合は返金いたしかねますのでご了承ください。

3) 受講期限について

必修講習会受講者の受講期限が設定されました。

詳細については別途通知いたします。

4) 音楽療法的臨床経験について

第五期にて「事例の書き方・研究」を受講予定の第一～四期必修講習会受講生の方は、15回以上の現場見学・アシスタント経験について事前に充足しない場合、「事例の書き方・研究」の講座を受講することは出来ません。

第五期にて「事例の書き方・研究」を受講する必要がある方は、15回以上という条件を充足していただき、**2018年11月2日(金)の午前10時**までに、学会ホームページよりダウンロードしたWordファイルに必要項目を記載の上、指定のアドレスまで、メールを送信してください。条件が満たない場合、また、こちらの確認書類の提出が無い場合は、第五期にて「事例の書き方・研究」の受講をすることは出来ません。回数を満たしていない方は、締め切りまでに条件を充足させて、書類を提出していただきますようご了承ください。

以上